

## 東海村議会特別委「避難計画を早くつくれ」と強行採決

東海第二原発の再稼働推進勢力側の動きが強まっている。6月の東海村議会に村商工会が2つの請願「東海第二原発の再稼働に意見書提出を求める」と「速やかな広域避難計画策定を求める」の2つを提出。その中身は「村内経済の維持・発展のために東海第二原発の早期再稼働を求める」、そのために「速やかな広域避難計画策定」を求めるというものだ。それに対し、再稼働に反対する住民団体は「実効性ある広域避難計画の策定には慎重を期し、住民合意の確証を得ることを求める決議の採択を求める請願」を出した。この請願は「広域避難計画策定の責務をもつ東海村長は自然災害等の複合災害を考慮し、時間帯・降雨・降雪・風向・風力など幾多の諸条件も加味し、急ぐことなく慎重の上に慎重を重ねて策定し、その上で計画案ができた際は村民合意を得ること」の請願です。3つの請願は村議会の原子力特別委員会（原特委）で継続審議となり、その後、委員会は避難計画の調査として、村と県担当課（原子力安全対策課）から現在の計画策定状況の聞き取りをした。

すると12月1日の委員会で突然推進派議員が「これ以上の調査は不要だ。採決を」と発言。続いて17日の委員会では「計画は早くつくれ」「県の説明に納得できた。もう調査は必要ない」「計画の中身は不十分でもつくれ」「まずつくって、それから実効性を高めるべき」など発言し、採決を求めた。これに反対する議員は「調査は継続し、専門家の話も聞くべき」「実効性ある避難計画で多くの住民が納得できる計画にすべき」など、調査継続を求めたが委員長は採決を強行し、閉会した。このように議論を行わずに数の力で採決する暴挙を絶対に許せない。（17日の原特委は県民会議からも多数が傍聴しました）



広域避難計画の早期策定を求める請願の扱いを協議した原子力問題調査特別委員会＝東海村議会

東海第二

## 避難計画請願で紛糾

東京 12/8

### 「早期策定を」東海村議会採決へ

東海村議会の原子力問題調査特別委員会で十七日、村内に立地する日本原子力発電東海第二原発の重大事故に備えた広域避難計画の早期策定を求める請願を巡り、議論が紛糾した。年明けの次回特別委で採決することが決まったが、公明や共産などは「議論が不十分だ」と反発している。請願は、村商工会が「速やかな広域避難計画の策定」を求めて提出したもので、大名美恵子氏（共産）は「再稼働を伴う」広域避難計画とあり、再稼働も認めることになる」と批判。公明の植木伸寿、岡崎悟両氏も「せかして作るものではない」などとして継続審議を主張した。

これに対し、請願の紹介議員が所属する保守系会派「新政とうかい」の議員は、「解釈の違いだ」「速やかに作るべきで、これ以上の調査は必要ない」などと反論し、特別委の過半数が次回の採決に賛成した。村議会（定数一八）、特別委（十七人）とも新政とうかいが過半数を占めることから、請願は特別委で「採択するべきもの」と決定した後、本会議で採択される公算が大きい。次回の特別委では、原発に反対する村民グループが提出した「広域避難計画策定には慎重を期し、住民の合意を得る」との決議を求める請願も採決される見通し。（保坂千裕）

# 避難計画の請願採決へ

## 東海村議会 特別委員会 年明け次回会合

東海村議会原子力問題調査特別委員会(鈴木肇委員長)は17日、日本原子力発電東海第二原発(同村白方)の過酷事故に備えた広域避難計画策定に関する請願2件について、年明けの次回会合で論点を整理し、それぞれ採決する方針を決めた。

同委では速やかな策定を関係機関に求める村商工会の請願と、慎重な策定の決議採択を求める市民団体「311を忘れない村アクション」の請願2件を審査。これまでに請願者から趣意を聴取し、村や県からのヒアリングを行った。この日は1日に続いて今後の進め方を議論。最大会派「新政とつかい」の議員

からは「請願は早期に策定するか慎重に進めるべきかが論点で、同計画の中身の審査ではない」「今できる最大限の計画を作ることが事故時のリスク低減につながる。その後、順次見直ししながら実効性を高めていくべき」などの意見が出され、採決を求めた。

ほかの議員からは「専門家や福島原発事故避難者らの話を聞くなど、さらなる調査が必要だ」「(計画を策定する)行政職員にアレンジャーをかけるべきではない」「実効性がない計画を作ることば村民を不安に

させる」などの意見が相次ぎ採決は時期尚早とした。

委員長を除く16人から意見を聞いた後、採決が行われた。次回会合で論点を整理して請願2件を採決することについて、新政とつかいの9人が賛成し、賛成多数で決まった。

東海第二に関する請願審査を巡っては、同計画の請願2件の審査を優先して結論を出した後、早期再稼働を求める請願2件の審査を進めることが決まっている。(高岡健作)



広域避難計画に関する請願を審査する東海村議会原子力問題調査特別委員会＝村議会委員会

# 避難計画「早く」「慎重に」紛糾

日本原子力発電東海第二原発（東海村）で重大事故が起きた際の広域避難計画をめぐり、速やかな策定を求める請願と慎重さを求める請願が東海村議会に提出され、議論が紛糾している。17日の村議会でも議論は平行線に終わったが、来年1月にもそれぞれの請願を採決する見通しだ。

## 東海村議会 双方が請願

東海第二の再稼働判断では、立地・周辺自治体の避難計画の存在が焦点となる。村は2016年5月に素案を公表したものの、計画策定には至っていない。請願が採択さ

## 東海第二 再稼働判断で焦点

れても法的拘束力はないが、議会としての意思表示となり、最善の努力をする責任を負うことになる。

速やかな策定を求める請願は、東海第二の再稼働を求める請願とともに、村商工会が6月の村議会に提出した。

請願の趣旨には「村内商工業者が自立し、安心して健全な経営を維持継続させるために、東海第二発電所の再稼働に伴う広域避難計画の策定についての議論を進めていただくようお願い申し上げます」と記されている。

一方、原発反対を訴える市民団体「311を忘れない東海村アクション」も6月、計画策定には慎重を期し、住民との合意が必要だとする請願を出している。

17日に開かれた原子力問題調査特別委員会では、それぞれの請願に賛成する議員が論戦を繰り広げた。

速やかな策定を求める商工会の請願を紹介した河野健一議員と笹嶋士郎議員は「避難計画がないと、安心して商売が出来ないという声が多い」と説明する。

また、計画策定が長期化して再稼働自体の是非の議論が深まっていないとして、東海第二と取引がある業者からは「再稼働しないなら別の分野に設備投資するが、決まらなければどうしようもない。『蛇の生殺し』のようだ」という声も聞かれるという。慎重さを求める請願を紹介した阿部功志議員は「商工会の請願が採択されれば『形だ

## 「蛇の生殺し」■「形だけ」懸念

けでいいから避難計画を早く作れ」という議会の意思表示になってしまっ」と懸念する。

東海第二の再稼働判断では大井川和彦知事、山田修村長とも避難計画の策定なしには是非を判断できないとの立場だ。水戸地裁も今年3月、避難計画の不備などを理由に、東海第二の再稼働を認めない判決を言い渡している。

村は計画策定のめどが立っていない理由として、17年から3回、取手市などに避難する訓練を実施しているが、国や県、周辺自治体と一体の広域訓練ができていないことを挙げる。村防災原子力安全課の担当者は「議会から早期策定を求める意思表示があったとしても、さらなる訓練を行い、実効性が検証できなければ、計画にはできないという立場は変わらない」と話している。

（佐々木優）